

**加茂市独自の
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について
「新型コロナに負けるな 加茂 サポート」**

令和2年度 2号補正（令和2年4月24日専決） 29,200千円

○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業

- ・ **家賃助成金（賃貸の事業者）** 10,100千円
持続化給付金申請（予定）者に新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している市内の中小企業者に建物等の賃貸借契約に基づく賃借料の2か月分（4・5月分）を助成します。（上限/10万円）
- ・ **上下水道料金相当額の補助（自己所有店舗事業者）** 10,000千円
持続化給付金申請（予定）者に4・5月請求分の上下水道費相当分を補助します。（上限/10万円）
- ・ **加茂市雇用調整助成金活用促進補助金** 5,100千円
雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料を補助します。（上限/10万円）（申込期限 7月31日）
- ・ **加茂市奨学資金貸付者給付金** 4,000千円
加茂市奨学資金を借りている人で自宅通学者に1万円、自宅外通学者に3万円給付します。（申込期限 5月29日）

令和元年度3月補正 10,000千円

- ・ **信用保証料の補給** 7,000千円
新潟県の制度融資に係る信用保証料を補給します。

5,000 千円以内	補給割合	100 %
5,000 千円超 15,000 千円以内	補給割合	50 %
15,000 千円超 50,000 千円以内	補給割合	25 %
- ・ **加茂市雇用安定事業補助金** 3,000千円
雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料を補助します。（10人未満の事業所に対して補助）
100 千円 × 30 件

※現在行っている事業

- ・ **飲食店応援キャンペーン**
新型コロナウイルスの感染拡大が長引く中、大きな影響を受けている市内飲食店を応援するため、テイクアウトや出前の取り扱いをしているお店を市のホームページで紹介しています。